

令和3年度

山梨県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	P 1
第2	審査の期日	P 1
第3	審査の方法	P 1
第4	審査の結果	P 1
第5	審査の概要	P 2
	(1) 歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書	P 2
	(2) 実質収支に関する調書	P 6
	(3) 財産に関する調書	P 7
第6	意見	P 8

第1 審査の対象

令和3年度山梨県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書等

- ・一般会計歳入歳出決算書
- ・一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書（一般会計）
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書（後期高齢者医療特別会計）
- ・財産に関する調書

第2 審査の期日

令和4年8月22日

第3 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、それぞれ関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証書類と照合しながら実施した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算は適切かつ効率的に執行されているものと認められた。

第5 審査の概要

(1) 歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書

① 一般会計

1. 決算の収支状況

(単位：千円)

		令和3年度①	令和2年度②	①－②
予 算 現 額	A	551,167	521,808	29,359
歳 入 総 額	B	551,168	521,790	29,378
歳 出 総 額	C	513,910	494,038	19,872
歳入歳出差引額(B-C)	D	37,258	27,752	9,506
予 算 執 行 率	歳 入 B/A	100.0%	100.0%	-
	歳 出 C/A	93.2%	94.7%	-

令和2年度と比較すると歳入は、2,937万8千円の増となっている。これは、市町村負担金の2千万円の増額と、繰越金が増となったためである。

歳出は、1,987万2千円の増である。これは、議会費、民生費、諸支出金が増となったためである。

2. 歳入予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
分担金及び負担金	523,384,000	523,384,973	523,384,973	0	0	100.0%
財産収入	2,000	1,711	1,711	0	0	85.6%
繰入金	0	0	0	0	0	-
繰越金	27,752,000	27,752,293	27,752,293	0	0	100.0%
諸収入	29,000	28,889	28,889	0	0	99.6%
計	551,167,000	551,167,866	551,167,866	0	0	100.0%

予算現額5億5,116万7千円（当初予算5億2,339万3千円、補正予算2,777万4千円）に対し、調定額、収入済額ともに5億5,116万7,866円である。

3. 歳出予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A	構成比
議会費	1,282,000	1,200,385	0	81,615	93.6%	0.2%
総務費	167,208,000	161,933,042	0	5,274,958	96.8%	31.5%
民生費	353,923,000	323,022,678	0	30,900,322	91.3%	62.9%
諸支出金	27,754,000	27,753,711	0	289	100.0%	5.4%
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0%	0.0%
計	551,167,000	513,909,816	0	37,257,184	93.2%	100.0%

予算現額 5 億 5,116 万 7 千円（当初予算 5 億 2,339 万 3 千円、補正予算 2,777 万 4 千円）に対し、支出済額 5 億 1,390 万 9,816 円を差し引いた不用額は、3,725 万 7,184 円である。

② 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の収支状況

(単位：千円)

		令和3年度①	令和2年度②	①-②
予 算 現 額	A	107,956,618	104,906,607	3,050,011
歳 入 総 額	B	108,849,867	103,844,909	5,004,958
歳 出 総 額	C	106,341,476	101,502,700	4,838,776
歳入歳出差引額(B-C)	D	2,508,391	2,342,209	166,182
予 算 執 行 率	歳 入 B/A	100.8%	99.0%	-
	歳 出 C/A	98.5%	96.8%	-

令和2年度と比較すると、歳入は、50 億 495 万 8 千円の増である。これは、市町村支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金、繰越金などが増となったためである。

歳出は、48 億 3,877 万 6 千円の増である。これは、総務費、保険給付費、諸支出金などが増となったためである。

2. 歳入予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	収入率 C/A
市町村支出金	18,054,762,000	17,964,972,346	17,964,972,346	0	0	99.5%
国庫支出金	34,600,576,000	35,639,830,755	35,639,830,755	0	0	103.0%
県支出金	8,853,061,000	8,869,844,921	8,869,844,921	0	0	100.2%
支払基金交付金	41,943,484,000	41,882,474,763	41,882,474,763	0	0	99.9%
特別高額医療費 共同事業交付金	46,635,000	46,299,054	46,299,054	0	0	99.3%
財産収入	43,000	26,142	26,142	0	0	60.8%
繰入金	1,972,843,000	1,941,942,678	1,941,942,678	0	0	98.4%
繰越金	2,342,209,000	2,342,209,136	2,342,209,136	0	0	100.0%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.0%
諸収入	143,004,000	173,167,808	162,267,092	683,641	10,217,075	113.5%
計	107,956,618,000	108,860,767,603	108,849,866,887	683,641	10,217,075	100.8%

予算現額 1,079 億 5,661 万 8 千円（当初予算 1,054 億 4,094 万 3 千円、補正予算 25 億 1,567 万 5 千円）に対し、調定額 1,088 億 6,076 万 7,603 円、収入済額 1,088 億 4,986 万 6,887 円である。不納欠損額 68 万 3,641 円は、医療費返納金のうち本人が死亡し、その後相続人の特定ができないなどの事由により、5 年の債権の時効を迎えたものであり、収入未済額 1,021 万 7,075 円は、第三者行為納付金と医療費返納金の未納分である。

3. 歳出予算の執行状況

(単位：円)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A	構成比
総務費	406,888,000	361,423,364	0	45,464,636	88.8%	0.3%
保険給付費	104,998,432,000	103,481,934,288	0	1,516,497,712	98.6%	97.3%
特別高額医療費 共同事業拠出金	46,080,000	41,006,002	0	5,073,998	89.0%	0.0%
保健事業費	166,319,000	125,104,369	0	41,214,631	75.2%	0.1%
基金積立金	29,858,000	29,840,305	0	17,695	99.9%	0.0%
公債費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0%	0.0%
諸支出金	2,306,041,000	2,302,167,353	0	3,873,647	99.8%	2.2%
予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0%	0.0%
計	107,956,618,000	106,341,475,681	0	1,615,142,319	98.5%	100.0%

予算現額 1,079 億 5,661 万 8 千円（当初予算 1,054 億 4,094 万 3 千円、補正予算 25 億 1,567 万 5 千円）に対し、支出済額 1,063 億 4,147 万 5,681 円を差し引いた不用額は、16 億 1,514 万 2,319 円である。

(2) 実質収支に関する調書

① 一般会計

(単位：円)

		令和3年度	令和2年度
歳入総額	A	551,167,866	521,789,806
歳出総額	B	513,909,816	494,037,513
歳入歳出差引額(A-B)	C	37,258,050	27,752,293
翌年度に繰り越すべき財源	D	0	0
実質収支額(C-D)	E	37,258,050	27,752,293
前年度実質収支額	F	27,752,293	18,397,956
単年度収支額(E-F)	G	9,505,757	9,354,337

令和3年度の財政収支について、歳入歳出差引額は3,725万8,050円であり、実質収支額は翌年度に繰り越すべきものがないため、同額となっている。

② 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

		令和3年度	令和2年度
歳入総額	A	108,849,866,887	103,844,909,304
歳出総額	B	106,341,475,681	101,502,700,168
歳入歳出差引額(A-B)	C	2,508,391,206	2,342,209,136
翌年度に繰り越すべき財源	D	0	0
実質収支額(C-D)	E	2,508,391,206	2,342,209,136
前年度実質収支額	F	2,342,209,136	811,090,236
単年度収支額(E-F)	G	166,182,070	1,531,118,900

令和3年度の財政収支について、歳入歳出差引額は25億839万1,206円であり、実質収支額は翌年度に繰り越すべきものがないため、同額となっている。

(3) 財産に関する調書

① 物 品

(取得金額：50万円以上)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
レセプト保管用平行移動書庫一式	1		1
公会計システム (PPPver. 5フルパック版)	1		1

② 基 金

1. 山梨県後期高齢者医療広域連合財政調整基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	84,915	27,754	112,669

2. 山梨県後期高齢者医療給付基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	1,809,678	△ 1,618,896	190,782

3. 山梨県後期高齢者医療広域連合保健事業等支援基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現 金	91,498	29,816	121,314

第6 意見

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の事務費については、その多くが市町村からの負担金によるものであり、市町村の負担軽減を図る意味でも、引き続き経常経費の節減に取り組まれない。

令和3年度保険料の収納率については、現年度分は徴減したものの、全体では前年度に引き続き向上しており、各市町村が収納対策への取組み強化に努めた結果であると考えられる。今後も被保険者の状況に留意しつつ、負担の公平性の観点からも市町村と連携した収納対策に努められたい。

高齢者の医療費については、令和3年度の被保険者数の平均値は0.104%の減少であったのに対し、一人当たりの医療費は3.73%の増加となっている。この要因として、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度の医療費が減少していた反動によって増加したことなどが考えられるが、生活習慣病の増加や医療の高度化に加え、令和4年度以降は団塊の世代が被保険者となりはじめることから、今後も医療費の増加が予測される。医療費の伸びを抑制し、また適正化を図るためにも、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施など、健康保持増進に資する保健事業の推進に努められたい。

令和3年度には、平成26年度から8年間据え置いてきた保険料率について、令和4・5年度の保険料率を必要最小限の範囲で改定した。また、令和4年10月以降には後期高齢者医療の被保険者のうち、一定以上の所得がある人の医療費窓口負担割合が、1割から2割に引き上がることとなる。

広域連合は、医療保険者としてより一層の責任と役割を担い、安定的かつ持続的な制度運営を行うことが求められるため、引き続き被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、国や県、市町村と緊密に連携を図り、効果的・効率的な事務執行と組織運営に取り組むとともに、今後も規律ある財政運営がなされるよう努められたい。